

相談援助実習指導Ⅰ

専門教育科目／4単位／TS授業

担当教員 川崎順子 貫優美子 日田剛 三宮基裕 山崎睦男

※添削とスクーリング部分については、複数の教員により行う。

■使用テキスト

早坂聡久ほか責任編集

『社会福祉士シリーズ 22 相談援助実習・相談援助実習指導 第3版』弘文堂

◆参考テキスト

- ・ 社団法人 日本社会福祉士養成校協会(監修)『社会福祉士 相談援助実習』中央法規出版
- ・ 新日本法規『社会福祉六法』(最新版)

講義概要・一般目標

相談援助実習指導の目標は、①相談援助実習(以下、現場実習)の意義について理解する②現場実習に係る個人指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する③社会福祉士として求められる資質、技術、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する④具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系だてていくことができる能力を涵養するとなります。

相談援助実習指導Ⅰでは、現場学習の意義について理解を深めるとともに、社会福祉士に求められる資質、技術、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力の習得を目指します。

まず、現場実習の前段階としてクライアントをどう捉えるかという視点が必要となります。福祉サービスを利用する当事者への共感的理解を支援の出発点と位置づけ、共感的理解の方法のひとつとして、当事者やその家族が執筆した書籍を読み、当事者や家族の考え方や感情を理解することとします。

次に、現場実習の意義についてテキストを活用し理解を深めます。そして援助者の価値・知識・技術について、現場実習を通してどのように習得するかについて検討していきます。

スクーリングでは、まず実習教育の流れを理解します。次に、実習先選定に必要な各分野における実践現場の状況を学び、そのうえで各自の実習希望分野を検討していきます。

到達目標

- 1) 相談援助実習の意義について説明できる。
- 2) 実習を行う実習分野の役割・機能が説明できる。
- 3) 実習分野の選定動機が説明できる。
- 4) 実習に向けての事前学習・事前準備ができる。
- 5) 実習先の法的根拠や業務内容が説明できる。
- 6) 実習に必要なとされる基本的態度を示すことができる。
- 7) 実習体験を行い、具体的な実習課題を明確に説明できる。

実務経験のある教員による教育

実務経験(社会福祉士等)のある担当教員による実践に即した指導をおこなう。

評価方法

T部分：科目単位認定試験(レポート)により評価。

S部分：出席状況(遅刻・欠席は不可)、受講態度、科目単位認定試験(スクーリング最終日に実施)。

学習指導

第1章 社会福祉士に期待される役割と専門性

社会福祉士資格制度創設の背景と法制定に至る経緯を理解するとともに、社会福祉士に期待されている役割を理解する。

第2章 社会福祉士に求められる職業倫理

社会福祉士の価値と倫理の発展過程や日本社会福祉士会倫理綱領・行動規範の意味を理解するとともに、実習生として守るべき事項や倫理的ジレンマを解決するための方法を学ぶ。

第3章 相談援助実習・相談援助実習指導の位置づけ

社会福祉士養成カリキュラムに示されている実習教育内容を理解し、相談援助実習・相談援助実習指導の意味と目的を理解する。その中で、自分がどのような施設で何を学ぶのか、実習に向けての動機づけを行う。

第4章 事前学習

相談援助実習を行うにあたり、事前学習の必要性について理解する。実習の行う主体は、学生本人であることを自覚し、主体的に事前学習をどのように行うのかを理解する。

まず、実習では実際に当事者とその家族への支援に関わることになるため、当事者や家族が日常生活のなかで何に喜びを感じ、どのような生活のしづらさを抱えているのかを理解できることが求められる。したがって、当事者やその家族が執筆した書籍等を熟読し、当事者理解について自己学習する。

第8章 相談援助実習施設・機関

相談援助実習では、どのような施設・機関で実習を行うのか実習先を選定していくことになる。そのために、それぞれの実習分野の施設・機関の法的根拠、制度的位置づけを把握し、そこでの社会福祉士はどのような役割を果たしているのかを理解する。また、自分がどのような分野で実習を行おうと考えるのか、学びたい内容をより具体的に考えていく。

*スクーリングでは、事前学習の必要性、実習態度・姿勢のあり方を考えていく。また、履修条件等を踏まえ各分野の情報を得たうえで実習希望分野を検討し、実習手続き、体験学習の方法について指導していく。